

# 障害福祉制度と介護保険制度に関わる出来事

## 「65歳問題」

### 浅田さん訴訟 全面勝訴

障害者総合支援法7条の介護保険優先原則による  
65歳介護サービス打ち切りは違法・処分取り消しと損害賠償を認める

#### ◆浅田訴訟とは

岡山市内で1人暮らしをする浅田達雄さん(現在70歳)は、重度の障害があり、64歳当時、月249時間の重度訪問介護のヘルパー支援を受けて生活されていましたが、ところが、65歳の誕生日を前に、介護保険の申請をしなかったということで(障害者総合支援法7条・介護保険優先原則から)岡山市から重度訪問介護サービスを打ち切られ、約1カ月半全くサービスを受けられないという事態に陥りました。

生きていくために無くてはならない重度訪問介護のヘルパー支援を奪われた浅田さんは、岡山市の決定取り消しなどを求めて2013年9月に岡山地裁裁判所に訴訟をおこしました。

#### ◆岡山地裁の判決は

今年の3月14日この判決が言い渡され、横溝邦彦裁判長は「市の処分は障害者総合支援法の解釈、適用を誤っており違法」と述べ、処分を取り消し、慰謝料など約100万円の支払いを命じました。提訴から4年半を経て、訴えの重要部分

# きそがわ福祉会だより

地域の中でともに育つ事業所めざして 2018年5月15日発行 No.104

## 第26回ほのぼののまつり開催

6月3日(日)10時~15時

場所: きそがわ作業所と周辺の敷地



発行: 社会福祉法人きそがわ福祉会

〒493-0006 愛知県一宮市木曾川町内割田一の通り12番地3

電話 0586-86-3960 FAX 0586-86-3937



▲「勝訴」判決で喜ばれている浅田さんと支援者の人達 2018年3月14日

が認められた判決内容であり、65歳問題で苦労されている全国の人達を大変勇気づける出来事でした。※岡山市は、3月28日に判決を不服として控訴を決定しています。

#### 一宮市の舟橋さんのその後

65歳以後に、生活の実態に基づき重度訪問介護の申請を取り組まれ、2013年9月に一宮市が支給決定、現在も重度訪問介護の支給決定は存続しています。

#### 「共生型サービス」の懸念

【共生型サービスとは】  
今年4月から「地域包括ケアシステム強化法」が施行されました。この法律は31本の法律をまとめて一括法としたもので、その中に障害福祉制度と介護保険制度等に関連している新たなしくみである「共生型サービス」が含まれています。

【具体的に示されている対象のサービス】

- ◆共生型ホームヘルプサービス
  - ◆共生型デイサービス
  - ◆共生型ショートステイ
- ※特徴としては、国資料によれば、障害者総合支援法第7条の介護保険優先原則に関する①介護保険と障害福祉両方の制度に相互に共通するサービス②現行の基準該当障害福祉サービス、と記されています。

#### 【懸念】

国に設置された障害福祉サービス等報酬改定検討チーム及び社保審議障福祉部会が出されている意見より、「共生型サービス」についての懸念される内容を左に抜粋します。  
◆ビジネスチャンスとして、各分野のサービスの質を軽視した業者の参入が危惧される。  
◆介護保険の方に職員配置が合わせる形になると、支援度が高い障害者が排除され、結局、軽度の人だけを受け入れて職員配置を減らしていく事業所が増えるのではないだろうか。  
◆両サービスの請求事務が複雑になり事業所の事務負担が心配である。  
◆高齢になっても一律に介護保険優先の判断を自治体がないよう、そのうえで馴染みを利用できる共生型サービスの仕組みをつくるべき。  
◆相談支援事業所とケアマネの連携が大事であるが本当にうまくいくよう仕組みを整えていかないと難しいことである。

法人内職員研修について

きそがわ福祉会では「個々の職員の状況に合わせた人材育成」を法人事業計画の重点項目に掲げて平成30年度の職員研修計画を作成しています。一人一人の職員が法人基本理念を理解した上で、同じ視点と同時に持ち味が活かされた形で力を発揮していけるよう、左記の研修を行っています。

◎新規正規職員研修◎

法人職員となる心構えと必要な知識・技術の習得をする研修

◎拠点別研修◎

・3ヶ月に1回、各拠点をめぐり、各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修

◎障害特性と障害福祉制度研修◎

・2ヶ月に1度、障害特性と障害福祉制度について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から迫る中で、基礎を学ぶ研修

この研修も、日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つことや、限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていくこともねらいとしています。

◎その他、責任者研修、管理者研修、全職員研修を管理職会議が中心になって企画します。

なごやかホーム

『お祝い会』

先日、「第一回なごやかホームお祝い会」を行いました♪ホームのみんなで2週間前から飾り付けやポップなどを一緒に作り、「何が食べたいか?」「何をしたいか?」を話し合い、新年会当日に向けて気分はどんどん盛り上がっていました。当日は、成人と誕生日を迎えた仲間の2人を主役に、焼きそばや唐揚げやポテトなどを一緒に作り、お腹いっぱい食べて、カラオケでそれぞれの十八番を熟唱し、大盛り上がりでした！  
後日談ですが……カラオケがとても楽しかったようで、しばらくは夕食前と夕食後はカラオケ大会が連日開催されていました！



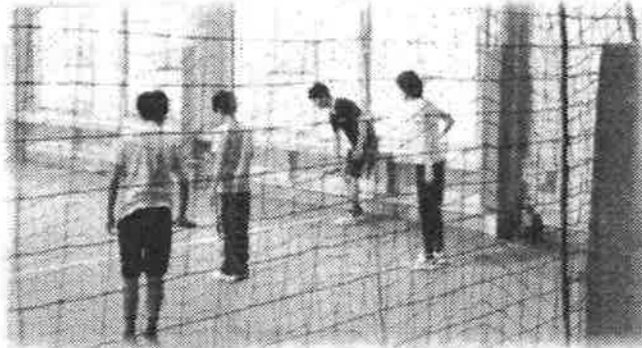
◇新規正規職員オリエンテーション◇



▲新規職員4名と常務理事

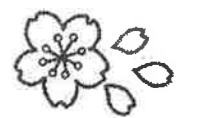
きそがわ福祉会では、新卒職員と既卒採用職員合わせて4名の新規正規職員を迎えフレッシュに新年度をスタートしました。3月30日より4回に渡り新規職員オリエンテーションが行われています。自己紹介から始まり、法人の概要、法人基本理念から障害者福祉に関わる基本的な諸制度を学びました。  
5月からは法人内事業所を巡回見学し、それぞれの特徴や雰囲気、先輩の働く様子等も見聞して肌で感じ取る取り組みを進めています。これからも相互に高めあいながら、きそがわ福祉会の未来を共に切り拓いて活躍していただけると素晴らしいと思います。

『テニス活動、始めました!』



週末の余暇活動で仲間の希望のテニススクールに通うことを取組んでいます。  
若くて有り余っているパワーでボールを追いかけ、さわやかな汗を流しています。目標は「ワインフールドンに出る!」ことだそうです。

平成30年度 新規職員の紹介  
どうぞよろしくお願ひします



梅村麻由佳

所属：第二きそがわ作業所  
趣味：映画鑑賞  
モットー：「有言実行」  
ひとこと：4月から働かせてもらうことになりました。たくさんを学び理解しながら働いていけるように頑張りますので宜しくお願いします。

難波慶一

所属：ゆうゆう  
趣味：ライブに行くこと  
モットー：「これがあなたの人生だ。リハーサルではない。」  
ひとこと：今年度よりきそがわ福祉会の一員となりました。分からないことばかりですが、多くのことを吸収し成長できるように頑張ります。

森満廣一

所属：第二きそがわ作業所 兼玉の井ホーム  
趣味：筏(いかだ)釣り  
モットー：「やらずに無理とは言わない!!」  
ひとこと：異業種、未経験から転職してきました。仲間と毎日楽しく過ごしていけるよう頑張ります。

矢野理恵子

所属：本部  
趣味：犬と遊ぶこと  
モットー：「今を大切に」  
ひとこと：非常勤勤務を経て4月より正規職員となりました。みなさんから信頼されるような事務員になりたいと思います。宜しくお願いします。



タイヤ交換のお仕事を始めました!



こんな工具で行っています♪

北方あすなろ作業所では3月より新しい仲間をお迎えしました。その仲間の一人が、『タイヤ交換得意です。やりたいです。』とボロッと一言……そこから『じゃあ仲間の仕事にしようか!』というところでタイヤ交換の仕事を始めることになりました。協力者である地元の自動車整備工場様よりさまざまな工具をいただきました。足りない工具は買い足して、準備しました。現在は法人内の車両を主に行っていますが、一部職員さんにもご協力いただいております。皆様よろしくお願ひします。

北方あすなろ作業所



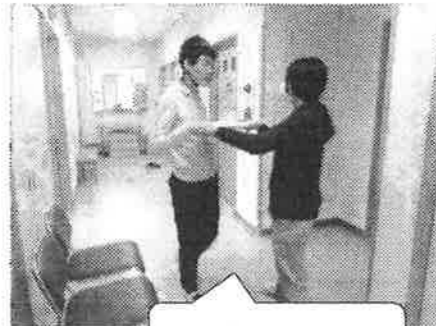
サマになってます!!  
カッコいい☆(^^)

### わかばドリーム作業所の昼食は・・・

わかばドリーム作業所では、昼食をグループごとに食べています。また、1階の作業室の仲間の中には、調理室から自分でトレーを運んで配膳し、食後には、下げることもしている仲間もいます。おしゃべりしながら和気あいあいと食べる仲間、目の前のおかずに集中し黙々と食べる仲間、食べたいものを自分で選んで職員と協力しながら食べる仲間・・・それぞれに楽しみながら昼食の時間を過ごしています。



手洗い中



自分で運びます



片付け

そして、食事はみんなでよく噛むようにしています。そうすることで満腹感が得られ、たくさん分泌された唾液の抗菌作用によって虫歯予防にもなります。わかばドリーム作業所では、昼食が楽しく健康的な時間となるようこれからも配慮していきたくと思っています。



Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba Kuroda Futaba Wakaba

### 黒田ドリーム作業所の紹介

新年度が始まり、はや1ヶ月が経ちました。黒田ドリーム作業所では、新しい仲間と職員を迎え今まで以上に元気に明るく活動しています(\*^\_^\*)これからも仲間にとって『楽しい』『黒田ドリームに行きたい』と思って頂けるように色々な取り組みや活動をしていきたいと思ひます。

黒田ドリーム作業所では2つのグループに分かれて過ごしていますが、今回は『キラキラスーパー』チームの紹介をしたいと思います。キラキラスーパーでは、1ヶ月の作業の目標をたて、目標が達成出来た時には季節に合った仲間の好きな活動を取り入れています。今回の活動は『お弁当を持ってお花見へ』ということで、みんなでお弁当の具材を選んだり自分でおにぎりを握って、綺麗な桜を見に行ってきました。綺麗な桜と共に散った桜で花吹雪をしたり、桜にちなんだクイズをしたりと、各々楽しい時間を過ごして頂けたかなあと思ひます(\*^\_^\*)

法人内異動で迎えた職員からの挨拶

4月から、黒田ドリーム作業所で一緒に働く事になりました、杉江暁生です。仲間の皆さん達に、黒田ドリームで良かったなと思ひて頂けるような作業所になるよう、みんなで協力して頑張っていきたいと思ひています。よろしくお願ひ致します。



尾西グラウンドの大きな桜の木の下で



◆笠松みなと公園で桜クイズ

### 北方ホーム

### いちご狩り



北方ホームで、この春真っ赤ないちごが収穫できました。寒い冬の時期に、職員と仲間ですランターに苗を植えつけました。少し暖かくなってきた、白い花が咲き、小さな青い実のようなものができ、仲間のみんなは、毎日、出勤時やホームに帰ってきたときに、静かに見守っていました。そして、収穫した真っ赤ないちごは、夕食のデザートとして、みんなで食べました。甘いのもあれば、ちょっと酸っぱいのもあり。自分たちで育てた、いちごの味は格別でした。次は何を栽培しようかな？

### 誕生日会 in 玉の井ホーム

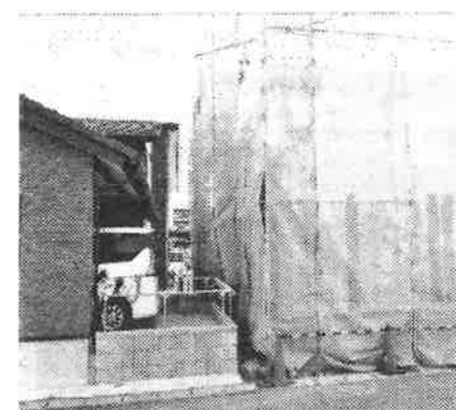


あ〜のはんげかな？

3月中旬、玉の井ホームで誕生日会が開かれました。ひな祭りも意識し、リビングの壁には、色画用紙で作られたお内裏様とお雛様が飾られ、3月生まれの間柄の紹介もありました。  
当日のメニューは、ちらし寿司と唐揚げ、スパサラダ、すまし汁、そして、手作りケーキでした。テーブルに並べられたケーキに仲間もそれぞれ、「早く食べたい！」と目で訴えていました。  
誕生日会は楽しい雰囲気にも包まれ、普段は居室で夕食を食べる仲間も、リビングでとびっきり笑顔を見せてくれました。量が多いかも心配しましたが、完食する仲間が続出でした。

### めくもりホーム “ホームでの役割”

ホームでの日々の暮らしの中には、仲間それぞれの役割があります。食事の準備、後片付け、洗濯や掃除などです。“お手伝い”という気持ちではじめたことも、気が付くと他の仲間にも声をかけていっしょに片づけたり、手伝ったり、またその姿をみて“手伝う”と役割の範囲を広げたり、競い合ったりすることもあります。何よりも、終わったあとにいきいきとした表情をされていることが職員としては頼もしくうれしいです。いつもありがとうございます！



勅使ホームと建築中の(仮称)勅使II  
現在、勅使ホームの隣接地に、新しいホームの建築が順調に進んでいます。